

「県民向け県内宿泊応援事業」の制度変更について

全国規模の観光需要喚起策である「Go To キャンペーン」までの繋ぎの需要喚起策として実施してきた「県民向け県内宿泊応援事業」について、今般、同キャンペーンの8月上旬の開始が発表されたことから、県民宿泊応援事業の宿泊対象期間を、6月27日（土）申込分から変更するとともに、今後、県民の皆様へ、多様な宿泊施設の魅力を体験していただくため、割引区分についても見直すこととする。

記

変更点① 宿泊対象期間の変更

<現 行>

8月31日（月曜日）チェックアウト分まで

<変更後>

7月31日（金曜日）チェックアウト分まで

変更点② 旅行商品の割引区分（1人1泊あたり）の変更

<現 行>

| 区 分 | 割引額 |
|--------|-------|
| 3万円以上： | 1万5千円 |
| 2万円以上： | 1万円 |
| 1万円以上： | 5千円 |

<変更後>

「1万5千円」の割引を終了し、「1万円」と「5千円」の2区分で割引

上記2点の制度変更について、令和2年6月27日（土）以降の予約受付分から適用（現行制度は、令和2年6月26日（金）まで）